

広報



# かつうら



## 国体に向けて

みんなで美しい町、  
花いっぱい町にしませんか？

以前は草が茂っていたところが、今はあちらこちらで美しい花が咲きみだれ、私たちの心をなごませてくれています。

その花は、各地区のみなさん方の手で丹精こめて作られたものです。

さる10月27日、婦人会の花いっぱい運動の一環として行っている「花壇コンクール」が行われ、婦人会役員さんが町内を見て回りました。

'88 第222号

12月号

### 町民のうごき

世帯数 1,992戸 人口 男 3,804 女 4,013 計 7,817 (昭和63年10月31日現在)

出生 男1女6計7・死亡 男3女1計4・転入 男8女5計13・転出 男5女6計11 (昭和63年10月中)

広報かつうら12月号=222・昭和63年12月1日発行 編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(08854)2-2511(代)

# 決算公表

## 昭和62年度 勝浦町普通会計

# 23億円の 使いみち

### 1 決算規模

昭和六十二年年度の決算額は、次のとおりです。

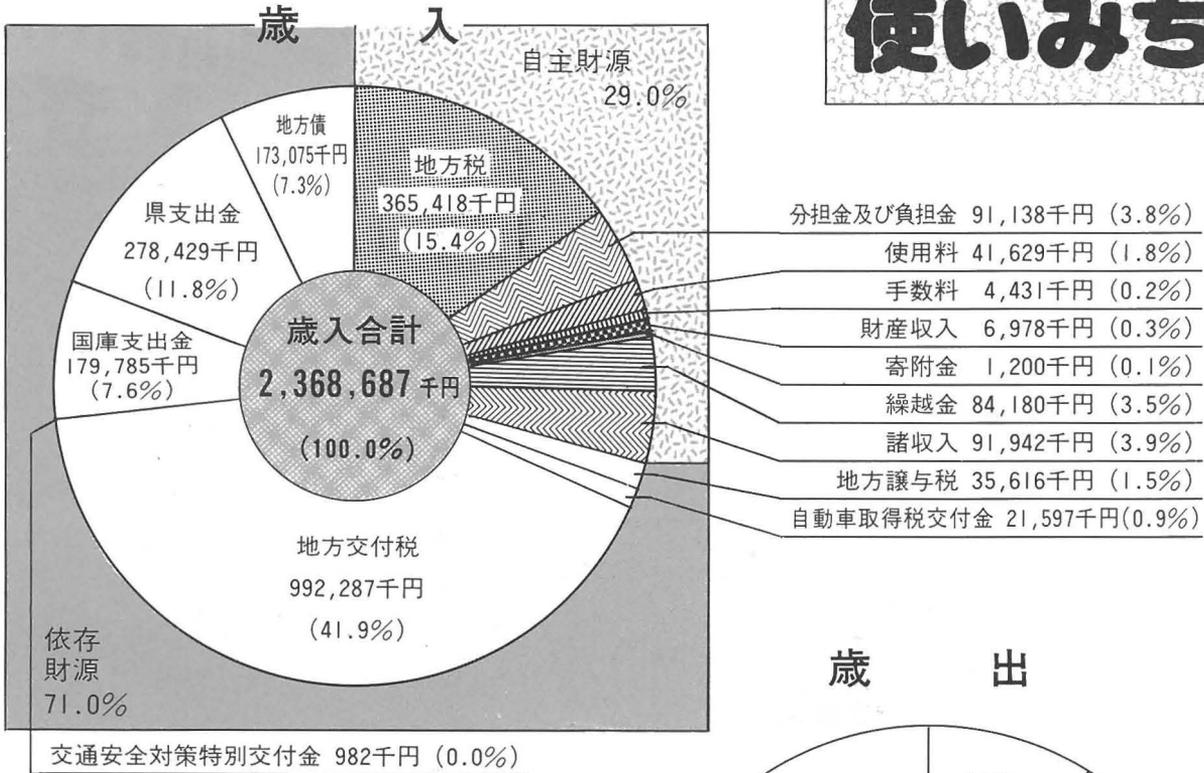
これを前年度と比較すると、歳入は、五、一％の増加となっており、一方歳出は、六、五％の増加となっています。

このような決算規模となったのは、歳入においては、地方税が一、七％の伸びを示したこと等によります。

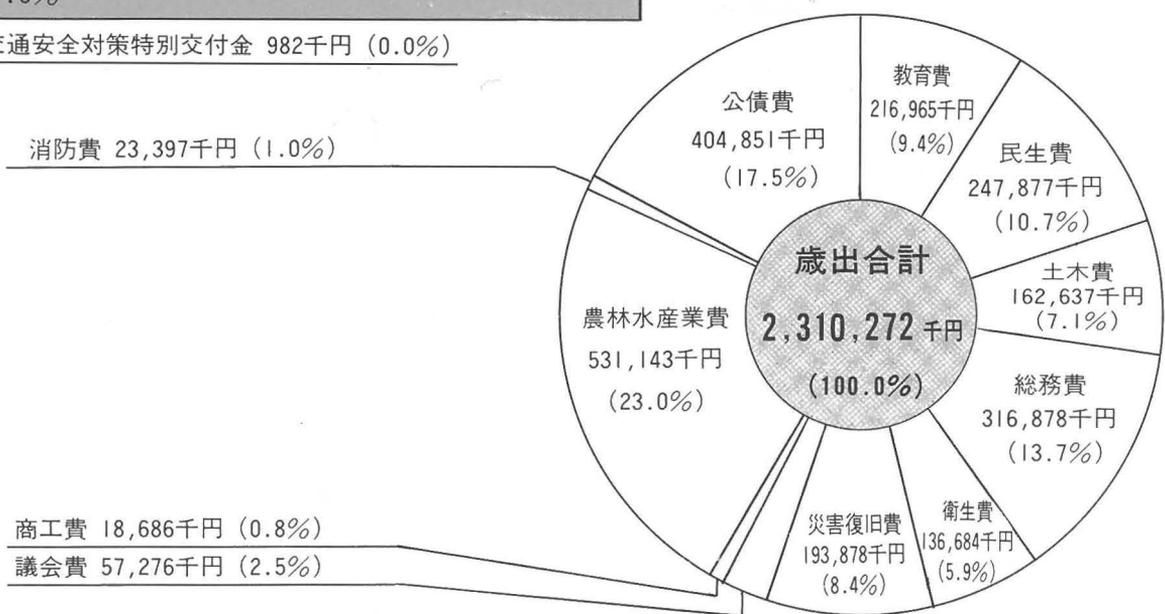
また、歳出においては、投資的経費が一六、〇％の増となったこと等によるものです。

### 2 財政構造

公債費の負担割合を示す公債費比率は、税収及び普通交付税等一般財源が増加した結果、前年度から一、一ポイント



### 歳出 (Expenditure)



(単位 千円)

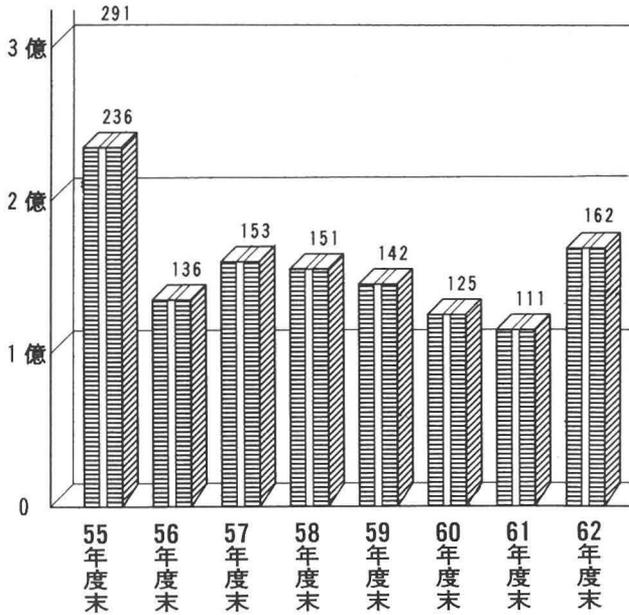
歳入総額(A)	2,368,687	(前年度 2,253,497)
歳出総額(B)	2,310,272	(前年度 2,169,317)
歳入歳出差引額(A-B)(C)	58,415	
翌年度へ繰越すべき財源(D)	910	
実質収支(C-D)	57,505	

▼普通会計収支の状況

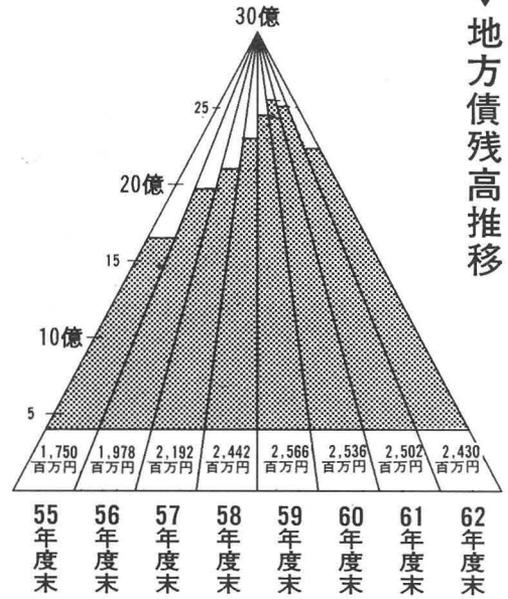
ト低下して一八、六%(債務負担行為を含む公債費比率は二一、二%)となっています。また、財政構造の硬直化の度合を示す経常収支比率(経常一般財源に占める経常経費に充当した一般財源の割合)においても八一、〇%と、前年度の八三、九%から二、九%低下しております。

六十二年の本町財政は、公債費比率及び経常収支比率が若干下がったことなど明るい材料はあったものの、なおその水準は高い状況にあります。これは、義務的経費を中心に財政支出の構造が硬直化しているという、厳しい財政状況となっております。

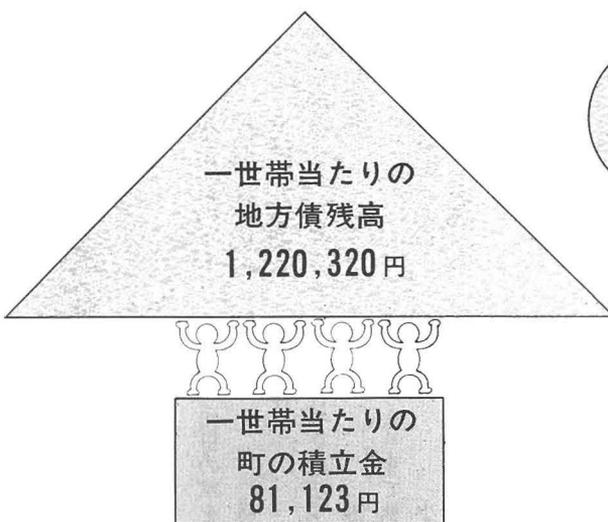
(単位:百万円)



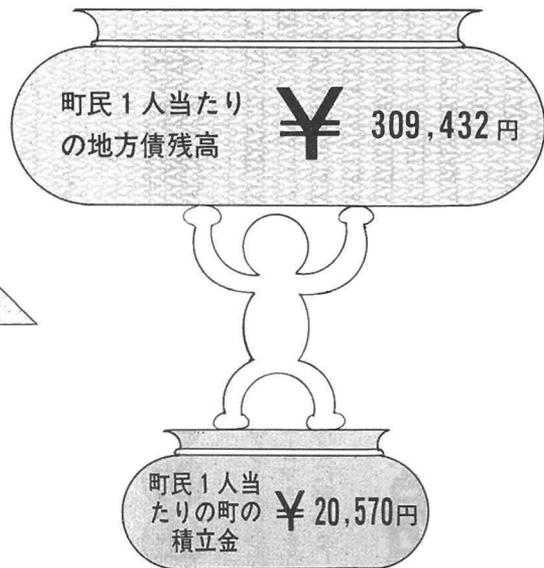
▼積立金(財政調整基金)の推移



▼地方債残高推移



(1世帯当たり)



(1人当たり)

▼町民一人当たりと一世帯当たりの  
地方債残高と積立金

# おめでとう 秋の叙勲

## 地方自治功労者に

川端文雄氏(今山)



勲六等単光旭日章

川端文雄さん

政府は、「文化の日」の十一月三日付で、六十三年秋の叙勲受章者を発表しました。本町では、川端文雄さんが勲六等単光旭日章を受章されました。川端さんは昭和二十六年四月三十日から昭和四十二年七月九日まで十六年間も、生比奈村議会議員、勝浦町議会議員として地方自治に貢献され、また徳島地方裁判所調停委員としても多年ご活躍され、これらの多大なご功績に対し、今回、叙勲の荣誉に輝やかれ

たものです。

永年にわたり、地方自治に貢献された川端さんのご苦勞に感謝し、あわせて、この受章の喜びをとともに味わいたく存じます。

なお、地元有志の方々が、ぜひとも受章祝賀会を開きたいとお勧めしましたが、ご本人の辞退のご意志が固く、祝賀会は開催されないことになりましたことをお知らせいたします。

## 横瀬区が全国地区

### 衛生組織連合

### 会長表彰を受彰

さる十一月二日、神戸市で開催された第二十一回保健衛生大会において、横瀬区民が一丸となって清掃等の環境衛生活動を実践し、また花を植えるなど環境美化に活躍された永年の功績が認められ表彰されました。



環境美化に努める横瀬区民

## 高齢者交通安全俳句大会

多発する交通事故を抑止するため、十一月二十二日住民福祉センターで高齢者による俳句大会が開催され、次の方が入選されました。

### ◎最優秀

◎秋深し交通安全町ぐるみ 幸山式太郎

### ◎優秀

◎霜の朝シートベルトは心にも 豊田 明  
◎歩行者にいたわりほしい歳の暮 岡本はつえ

◎青信号祖母の掌を引く菊日和 椽勢 廣夫

### ◎佳作

◎長き夜や交通法規読み返す 福良 伴二  
◎ゆずり合う車で秋の旅たのしし 小林 鶴雄  
◎交通の旗振る人の息白し 滝口 良一  
◎交通の無事故の町や冬ぬくし 中井清二郎  
◎事故なきを祈る地蔵に小春の陽 美馬 直枝

## 年末年始の事故防止

「スピードと酒で凶器になる車」をスローガンに①飲酒・暴走等無謀運転の絶滅②高齢者の事故防止③二輪車の交通事故防止を重点目標として12月10日から1月10日まで「年末年始の交通安全県民運動」が実施されます。

年末・年始は、帰省客等交通量の増加、忘年会・新年会等飲酒機会の増加、さらには気ぜわしさも手伝って交通事故の多発が予想されます。ド

ライバーはもとより歩行者も交通ルールとマナーを守り、交通事故防止に努めましょう。



# まちとむらの 交流大会

## 交流大会



▲テント前で記念撮影（売りました勝浦の特産品）



▲開店準備完了

農村の役割を見直してもらい、都市と農村の交流を深めることを目的に、十月二十九日・三十日の二日間、東京の代々木公園で「第五回まちとむらの交流大会」が開催され、本町からも桜木町長ほか十二名が参加しました。

会場となった同公園には、全国から六十六町村が参加。各県の展示即売コーナーでは、郷土色豊かな趣向を凝らした飾り付けや、特産品でふるさとのよさをPRしていました。

四国からは、二町村が参加。しまし、勝浦町からは「みかん」とすだちの里勝浦町の「キャッチフレーズ」で参加。みかん・すだち・ミニトマト、しいたけなどを思いきり宣伝

▶東京都港区 山田区長  
さんの訪問を受ける  
(左から山田区長、桜木町長、小森港区軟式野球連盟副会長)  
港区スポーツ少年団関係者の多数の方が訪れていただくとともに、福岡、太田各氏には2日間お手伝いをいただきました。



そして即売してきました。両日とも天候に恵まれ、四十万人程の人数でにぎわいました。「徳島勝浦町」が少しは知れわたったと思います。

参加した市町村は特産品づくりと、消費拡大に向けての宣伝普及をまちぐるみで取り組んでいることを肌で感じ、そして、わが勝浦町も他市町村に負けないよう、まち総ぐるみで考えなければと、強く感じました。



▲故郷を思い出し訪ねてくれた星谷出身者（ほか多数の勝浦町出身者が訪ねてきてくれました。）



◀外人さんにも説明



▲スダチのPR

# 京都国体を

## 視察して思うこと

第四十八回国体の準備のため、準備委員等が京都国体を視察しました。その中の婦人会副会長、山本幸恵さん（生名）に、その感想を書いていただきましたので紹介します。

十月十五日、十二名の者を第一班として、京都国体を勉強に行きました。場所はライフル射撃競技会場の京都府船井郡園部町です。

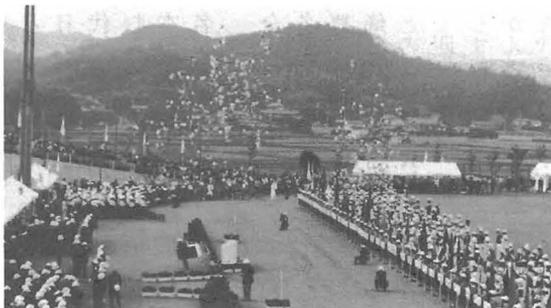
京都駅からは、国体があるしるしに小さな色とりどりの旗と「京都国体、新しい歴史に向かつて走ろう」と書かれた横断幕が飾られ、国体がある事をあらわしていました。

園部駅に着きますと、テントをはり、国体向けの帽子をかぶった案内係の人や、記念スタンプを用意してありました。そこで休ませていただきました。そこで休ませていただきました。茶の接待をしてくれ、そこからバスで宿舎へ向かいました。次の朝、マイクロバスで昨日の道を通り開始式に向かいました。行く途中には、勝浦町と同じく、サルビア、マリ

ーゴールドや背の低いコスモスが美しく咲いていました。開始式の会場は、園部公園多目的運動場です。ここは、もともと山だった所をけずりとり、運動場にしたそうです。会場には、選手、競技役員、会の運営のためや見学のために町内の人がたくさん集まっています。そして、小学生の鼓笛隊、中学生による大だいこ、保育所の子供によって風船を空へ舞いあがらすなど、色々趣向をこらしていました。開始式が終わり、ビームライフル会場の町立園部小学校へ向かいました。テントがたくさんあり、役場、農協、商工会、婦人会等の人が出でて茶の接待、みやげ物などを売っていました。テントにインパチエンスのつり花をしてありました。他にも菊の鉢物や、プランターには、サルビア、マリーゴールドを植えて、作った団体や小、中、高等学校の名前を書いてありました。テントの中の人に聞きますと、町をあげて協力していますとの事でした。

体育館の中では、ビームライフル競技の少年の種目が行われており、うち五名女子選手もいました。この時の種目は五十分に四十発射つのだそうですが、私にはどういいうルールなのかわかりませんでした。約一時間見て、園部町を後にしました。

私は、帰る途中に六十八年の勝浦町の国体の時の事を思うと、心の中で期待と不安を感じました。本当に今回は良い勉強をさせていただき、ありがとうございました。勝浦町がとうございました。勝浦町の皆様、国体には、一人ひとりのあたたかいご協力をよろしくお願いいたします。



▶競技会開始宣言で園児の持つ風せんが飛ぶ

### 第23回

## 徳島県小学校陸上運動記録会

# 女子走り高跳びの部第一位

横瀬小学校六年

上 西 恵 美 さん

去る十月三十日(日)、徳島市陸上競技場で、第二十三回徳島県小学校陸上運動記録会が行われ、横瀬小学校六年・上西恵美さんが、女子走り高跳びの部で見事、第一位になりました。

走り高跳びの部では、徳島県の各都市から選ばれた選手約五十人が参加し、日頃の練習の成果を競い合いました。

上西さんは、五年生の時にも同陸上記録会に勝浦郡代表として選ばれ、堂々の五位入賞を果たしていました。

今年の大会には、「県下一」を目標として、練習に励んできたのです。

大会当日は、風が強く吹き気温も低く、記録

会のコンディションとしては、よいものではありませんでしたが、一メートル三十七センチを、上西恵美さんだけが一回目から跳躍して、「県下一」となりました。

小郡である勝浦郡から県第一位の栄冠を勝ちとることはなかなかできるものではありません。

上西恵美さんの健闘をたたえたいとおもいます。

◀県第一位になった上西恵美さん



# くらしの中の人権

## ひろめよう

### 差別をなくす語りあい

#### 人権週間

12月4日～10日

#### ●この根深さ

「すべて人間は、生れながら自由で、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、同胞の精神をもって互いに行動しなければならぬ。」

一九四八年十二月十日に国際連合の第三回総会で採択された世界人権宣言の第一条に、このように述べられています。人々の努力によって、人権を守り、差別をなくす運動は、大きく進んできました。しかし、私たちの身の回りには、部落差別を始めとし、

#### ●根を断ち切る話し合いを

「私は、差別などしたこともないし、しようとも思っていない」といった言葉が、同和問題の研修会や話し合いの場でよく聞かれます。でも、本当でしょうか。

「今、自分は差別をしている」とか、いつも「差別をしてやろう」と思いながら、生活をしている人がいるでしょうか。差別の根は、私たち一人ひとりの心の中にあります。もう一度自分自身に問いかけ、差別の根を断ち切る話し合いの輪を広げ、部落差別の解消に取り組ましましょう。

#### ●差別の心と「たてまえ」

人が差別をするのは、差別する心があるからです。この心は、普段「差別は悪いことだ」という「たてまえ」によって押さえられています。ところが、その「たてまえ」というフタをはずしてしまふことがあります。

「たてまえのフタ」をはずすもの、それは利害関係の対立や、不満の重なりや、ねたみといったものです。こんな例があります。

三人の同級生が、学校を卒業して同じ会社に就職しました。その内の一人が同和地区の人だったので、入社後の成績が非常によかったです。

一人だけ班長に任命されました。すると、他の二人が同僚に「あいつは同和地区出身だ」と言ったのです。

一人だけ班長に任命されたのは、その人の日ごろの努力の結果です。ところが、二人は、その人が努力したこと、自分たちが努力しなかったことを棚に上げ、利害関係と不満のからんだねたみの気持ちから、「たてまえのフタ」をはずして、同和地区への差別意識をむき出しにしたのです。

では、「たてまえのフタ」をはずしさえしなければよいのでしょうか。一決してそうではありません。

「たてまえ」の底に隠されている差別意識をなくさなければなりません。

**差別の意識をなくするための**  
**自分の差別意識をなくするために、私たちはどうすればよいのでしょうか。**

まず、部落差別が何の根拠もないということを理解することです。そのためには、同和地区について、それがつくられた理由や歴史を学び、差別の実態を知らなければなりません。同時に、自分の心の底に、同和地区への偏見や差別する気持がないかどうかを、常に

自分で確かめ、身の回りの差別を見のがさず、差別を許さない人権感覚をみがいていくことが大切です。

#### 第四十回

#### 人権週間

本年は、世界人権宣言採択四十周年の記念すべき年に当たります。

法務局や人権擁護委員は、国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう。

- いじめ、体罰の根を絶とう
- 部落差別をなくそう
- 女性の地位を高めよう
- 障害者の完全参加と平等を  
実現しよう

をスローガンとして、いろいろな啓発活動を実施してまいります。

もし、困ったことがあれば地元の人権擁護委員や、法務局へご相談下さい。相談は無料です。秘密は固く守られます。勝浦町の人権擁護委員は、次の方々です。(敬称略)

- 西岡 大西 勝幸
- 今山 田中 實
- 中山 堀 毅男
- 坂本 細川 寛

# 牛肉・オレンジの 輸入自由化に対する 国内対策について

このことについては、既に報道され、また農業関係の専門誌等にも掲載されており、ご存知のことと思いますが、その概略について説明します。

国と県では、それぞれの対策を立てております。

## 一、国の対策

- (一)、肉用子牛価格安定対策の拡充強化
- (二)、肥育経営等安定対策の拡充強化
- (三)、低コスト生産の推進
- (四)、流通の合理化

## ●オレンジ関係

生果は三年後、ジュースは四年後に自由化になるため、国・県ではそれぞれの対策を立てております。

## 一、国の対策

- (一)、かんきつの生産性、品質向上対策
- (二)、みかん園の再編整備の推進(みかん園の伐採のこと)
- (三)、果汁原料用かんきつの価格安定対策
- (四)、果汁工場の合理化・近代化、再編整備等

## ◆対策の主旨

畜産農家とみかん農家に対する経営の体質強化策です。

## ●牛肉関係

三年後に自由化になるため、

- (一)、低コスト畜産経営推進調査事業
- (二)、家畜・畜産物価格安定基金
- (三)、体外授精等技術開発事業
- (四)、果実または果樹連が中心となつて行つた事業が主であります。

- (五)、消費拡大の対策
- (六)、果樹関係の深い、みかん園の再編整備の推進(二)について説明をします。
- (七)、ます伐採をし、廃園または植林にする方法と他作物を作

する方法があります。新聞では「十アール当り三十万円……」と出ていますが、実際は樹齢により、また伐採の年度により一律三十万円ではありません。平均が三十万円ということですが、また加算額の制度もありませんが、本町ではほとんど該当しないのではないかと考えます。(表参照のこと)

伐採	廃園(または植林)のとき	平均で30万円
	他作物を栽培するとき	野菜・花木・苗木等 10万円 他の果樹(ユズ・ユコウ・スタチ以外のかんきつと、リンゴ・ブドウはだめです) 18万円

伐採時期は各農家から農協に対し申請を行い、農協では計画書を作成し、県を通じ国の承認を受けてからとなりますので、それまでは伐採作業は行わないようにして下さい。(二月中旬以降となる予定です。)

- 通常の植栽密度に達していない園地
  - 伐採する園地が、一か所地続きで、最低二アール未満の場合
  - 二、県の対策
  - (一)、かんきつ園地総点検事業
  - (二)、かんきつ産地再編緊急対策事業(うんしゅうからうんしゅうへの改植や、高接事業)
  - (三)、うんしゅうみかん計画生産促進事業
  - (四)、果汁需給調整事業
- 以上四つですが、個々の農家に直接関係の深い(二)について説明します。
- 国ではみかんの栽培面積を減らすことに全力をあげてい

ますが、県ではうんしゅうみかんの栽培適地においては、産地として残ってほしいという強い希望を持っており、厳しい条件をつけてはおりますが、適地においては、うんしゅうみかんから高糖系(十万・古田等)のうんしゅうみかんへ改植をしたり、高接更新をする場合に補助をする計画をしています。

(町も県と同じ考え方です)

**○対象園地は**

一、栽培技術面からみて、貯蔵用うんしゅうみかん園として適地と思われる園地のみとする。(今年五月号町広報参照)

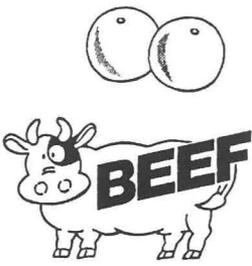
二、一園地については地続きで最低二アール以上のこと。

三、本事業実施につき、園主の意欲のあること。

四、農用地区域内であること。

五、高接ぎについては、台木がキコク台であること等です。

ところで、町では五月号広報で周知した通り、町独自の改植補助事業を行うべく計画を立て事業をすすめつつありましたが、県において同様の制度が出来たときは、そちらに乗りかえることが前提となっていましたので、町独自の補助事業は自動的になく



なった訳であります。しかし町としても補助の上乗せを検討中でありませう。

既に申し込みを受け、現地確認をしている分については、先の現地調査結果を生かしてゆきます。

**三、町の対策**

我が国農業の欠点は

- 経営規模が小さい
- 耕地の分散が多い
- 急傾斜地が多い

等が主なものですが、これらを少しでも改善し、楽に農作業が出来るよう

(一) 園内道の設置

(二) 小規模土地改良事業

等に対し町有ブルドーザー施設等の利用者に対し、補助制度を作っておりますので、ご利用下さい。

詳細についてお知りになりたい方は産業課へお問い合わせ下さい。また、農協において行われる説明会にはぜひご出席下さい。

### 12月のくらし

## ワンポイント情報

### 野沢菜の調味漬

おいしい漬物は、おもわず“おかわり”をしてしまいますね。そこでこんな漬物をご紹介します。

- 材料
- |     |              |
|-----|--------------|
| 野沢菜 | 10kg         |
| 下漬  | 塩(5%) 500g   |
|     | 差し水 水1ℓ・塩50g |
|     | 淡口しょうゆ 1ℓ    |
|     | 水 5ℓ         |
| 調味漬 | 化学調味料 適量     |
|     | クエン酸 20g     |
|     | 酒 100cc      |

- 作り方
- ①野沢菜はよく洗った後、塩をよくまぶしつけ、重石をし、2~3日漬けこむ。
  - ②調味液を沸かし、冷しておく。
  - ③下漬けできた野沢菜をしばって調味液に漬ける。浮き上がってこないよう軽い重石しておく。
  - ④2日目頃から食べられる。

## いっしょに作ろう

— PART IV —

しゃぶしゃぶのたれ

わかめのくきのしば漬

日 時 12月14日(水)  
午前9時~正午

場 所 農村婦人の家

参 加 料 500円程度(材料費)

申 込 先 役場産業課

申込期限 12月7日(水)まで  
(但し、30名に達し次第締切りま  
すのでお早目にお申し込み下さい)

▼11月17日行われた朝鮮漬け講習会



# 看護の手



勝浦病院

婦長 藤原松子

「看護は昔から手によって行われるサービスである」といわれてきました。この手は病人の身の回りの世話や、手当をする看護の手。患者さんから遠く離れては看護ということは成り立つわけはなく、患者さんの近くにおいてお話し、要求を聞きながら「何が今必要であるか」ということに気づくことが大切です。

医学が限りなく進歩している背景には、科学の発達による医療器械の存在は大きく、看護の分野にもいろんな器械が進出してきています。しかし科学がいかに進歩しても、人間が人間に行く看護には変わりはありません。手で触れ手をかざして護ることで、それは母親が赤ちゃんに対する愛情と同じだと思います。看護の対象は人間です、しかも人命に直接かわわってくるため、少しのミスも許されません。命を失った者は、再び

生命を得ることは出来ない事を常に念頭において、悔いのない看護を行わなければなりませんと思っています。

看護者として看護の技術は欠くことの出来ないものですが、その底辺には看護する者の「心」と「精神」が必要です。病氣を持つ一人の人間としての患者さんのそばにいて最も必要とされ、求められる看護者として、地域医療への活動を続けると共に、二十一世紀へ向けてこれからの訪問看護や継続看護をいかに取り入れて行くべきかを考えていかなければならないと思います。

## 勝浦病院休診のお知らせ

年末12月29日から年始1月3日まで休診させていただきます。

※なお、当直の医師はおります。

## 福祉情報

### 在宅福祉サービス

在宅の老人介護は大変

老人を介護する人は、徳島県の実態調査(六十一年度実施)によると

嫁・配偶者(妻・子・娘)などで九〇%強を占め、大部分が女性であります。

最近の女性は、仕事をもっている人が多くなっています。

また、家業や家事労働をしなから老人の世話をしています。

寝たきり老人は、昼夜の区別なく排便や病気の苦痛を訴え、二十四時間の介護をしなければなりません。

在宅介護が長期にわたると、介護者にとっては疲労、経済的負担ばかりでなく、家庭崩壊にもなりかねませんし、精神的にも肉体的にも大きな負担となっています。

このように老人の在宅介護は、個人や一族だけの問題としてではなく、町行政はもちろん、社会福祉関係団体、民生委員、ホームヘルパー、そして地域住民も一体となって地域ぐるみで在宅福祉サービス活動を推進しなければなりません。

さて、本町における福祉行政の一貫として取り組んでいる在宅福祉をはじめ、各種の福祉サービス事業の内容・手続き等をこの福祉情報の中でご案内していきます。

シヨートステイ(老人短期保護)サービス

寝たきり老人等を介護している家族が、疾病にかかる等の理由により、家庭において介護ができない場合に、老人を一時的に特別養護老人ホーム(青葉荘)に入所を依頼して、介護を受ける制度です。

一時的に家庭介護が出来ない理由には、社会的理由(疾病、出産、冠婚葬祭、事故、災害、出張、転勤、学校等の公的行事への参加)と私的理

由があります。

〇期間 原則として一週間(二週間を限度とする)

〇費用 一日当り五、一三〇円(町負担三、三〇〇円、利用者負担一、八三〇円)

〇申し込みは町役場住民福祉課までご相談ください。

### 好評です!

#### ふるさと便り

「ふるさとを離れて三十年が経ちましたが、勝浦のことは忘れたことはありません。というよりは、五十歳代を迎え、一層なつかしく思う今日この頃です。」

「私達県外居住者には、勝浦は永遠のふるさとであり、誇りであります。いつまでもあたたかい町であってほしいと望んでいます。ふるさとの香りがする広報を楽しみにしています。」

このようなお手紙をいただいているふるさと便りは、現在六十八名の方々と交流を深めています。

このふるさと便りは、毎月勝浦広報をふるさと便りとして、勝浦町出身者の方々に送り、ふるさと勝浦とのふれあいを大切にしていただくものです。

ふるさと便り会員は、勝浦町出身者などなたでも結構ですので、送ってあげたい方の住所・氏名を、十二月十五日までに、町役場総務課までご紹介ください。会費は、年間送料として一千元ご負担下さい。

# ジャズライブ



さる十月二十五日夜、勝中体育館で、有名ジャズグループ・猪俣猛ニュートリオと、ジャズボーカル金子晴美さんのジョイントコンサートが行われました。

会場には約五百五十人、ジャズ特有のテーマが次々と奏でられ、会場を魅了させてくれました。

終りに近づいた頃、会場の熱気も高まり、「聖者の行進」を全員で合唱。最後の曲が終っても、アンコールの拍手が続き、最高のムードで幕を閉じました。

## 迫力がちがうね生演奏



▲コーラス部のみなさんも特別出演

「気分最高」「スカットした」「すごい迫力」と話しながら、会場を後にしていました。

▶素晴らしい演奏  
ありがとうございます



▶猪俣猛さんの  
素晴らしい「ばちさばき」



十一月三日文化の日、今年も恒例の町民体育大会が行われました。

開会式の中で表彰が行われ、優秀な成績を修められた方、及びチームに対し、桜木町長、相原教育委員長からそれぞれ表彰状と記念品が授与されました。

# 第28回町民体育大会

表彰された方々は次のとおりです。(敬称略)

○文部大臣表彰(伝達)

勝浦町体育協会

○勝浦町長表彰

幸山 愛子・東 陽子

澤田 玲子・勝浦中学校

野球部・スポーツ少年団

野球部

○教育委員会表彰

勝浦中学校野球部監督

岡崎 能治

勝浦中学校相撲部

杉田 博文

勝浦中学校女子剣道部

谷本 美加

横瀬小学校

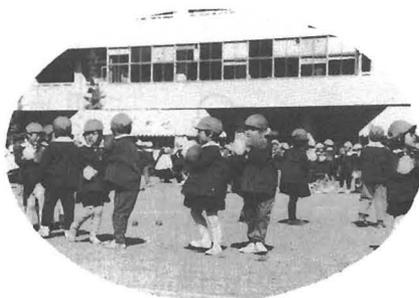
(女子走り高跳びの部)

上西 恵美

風が強く、寒い一日でしたが、みなさま方のご協力によ



▲負けるもんかー！



▲保育園児のおどり、かわいいね



▲「おじいさん・おばあさん、いつまでもお元気で……。」と中学生からプレゼントが手渡されました。



▶お母さんと一緒に…  
汽車ポッポ

り、楽しい一日を過ごしました。来年も皆さまの楽しい憩いの一日となるよう考えていますので、なお一層のご協力をお願いいたします。

# 年金と税金



日本人の平均寿命は、女性が八〇・九三歳、男性が七五・二三歳と、三十年足らずの間に実に一〇歳以上も延びています。

ところで、我が国は今後、本格的な高齢化社会を迎えようとしており、老後の生活設計等に対する関心も高まりつつあります。

その老後の生活の支えとして年金は重要な役割を果たしますが、国民年金などの公的年金保険は、すべての国民がその適用を受けられるようになっていています。

そのほか、年金には企業年金や個人年金などいろいろあります。

このような年金を受け取ったとき、どのように課税されるのかよく分からないという方もなかにはおられるでしょう。

## 年金に

## かかる税金

年金を受け取ったときの課税関係は、年金の種類によって次のようになります。

一、雑所得として所得税が課税されるもの

① 過去の勤務に基づき、使用者であった者から受ける年金

② 厚生年金、国民年金、国家公務員共済年金などの公的年金

③ 適格退職年金（自己負担部分を除きます）などの企業年金

④ 郵便年金、生命保険会社などの個人年金

二、利子所得として所得税が課税されるもの  
銀行、信託銀行、証券会社などの個人年金（財形年金を除く）の利子相当額

三、税金がかからないもの  
① 遺族が受ける年金（死亡した者の勤務に基づいて支給されるものに限ります。）  
② 国民年金法などによる障害年金

（注）なお、一、二、については所定の源泉徴収が行われます。

また、年金の支給に代えて一時金を受け取った場合は、退職所得や一時所得とされる場合があります。

## 公的年金などに

## かかる源泉徴収の特例など

年金や恩給などが支払われる際には、年金の種類や受給者の年齢に応じた一定金額を控除した残額に対し、原則として一〇%の税率による所得税の源泉徴収が行われます。

ただし、厚生年金や国民年金などの公的年金や恩給など

のように扶養親族等申告書を提出することとされている年金については、次のような特例が設けられています。

一、源泉徴収の特例  
年金の額が年間六〇万円未満（六十五歳以上の人が受ける年金については、一一〇万円未満）の場合には、扶養親族等申告書の提出は必要なく、また、源泉徴収もされません。

二、公的年金等控除  
公的年金や恩給については、これらの収入金額から「公的

年金等控除」として次の金額を差し引くことができます。

公的年金等控除額

受給者の年齢	一年間の公的年金等の収入金額の合計額（A）	公的年金等控除額
六五歳以上の者	二四〇万円以下 二四〇万円超 四四〇万円以下 四四〇万円超 八〇〇万円以下 八〇〇万円超	一一〇万円 (A) × 二五% + 六〇万円 (A) × 一五% + 一〇四万円 (A) × 五% + 一八四万円
六五歳未満の者	二二〇万円以下 二二〇万円超 四〇〇万円以下 四〇〇万円超 七六〇万円以下 七六〇万円超	六〇万円 (A) × 二五% + 三〇万円 (A) × 一五% + 七〇万円 (A) × 五% + 一四六万円



# 所得税の計算

年金にかかる所得税は次のように計算されます。

① 公的年金等

収入金額－公的年金等控除額

② 公的年金等以外のもの

収入金額－必要経費

①＋②＝雑所得の金額…………… a

利子所得とされる年金

利子所得の金額…………… b

a + b + その他の所得金額－配偶者控除や基礎控除などの所得控除

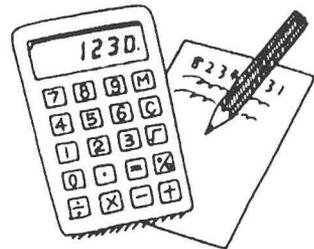
額＝課税総所得金額…………… c

c × 税率＝算出税額…………… d

d－源泉徴収税額＝申告納税額（赤字の場合は還付される税金）

例えば、年齢が65歳以上の方で、配偶者控除を受けられる奥様がいて、しかもその年中の収入が公的年金や恩給だけの場合、昭和63年分については、その収入金額の合計でみて269万9千円（注）が所得税がかかるかどうかの分岐点（課税最低限）となります。なお年齢が65歳以上の方で、その年中の収入が、公的年金や恩給だけの場合、その収入金額が、153万円以下であれば、息子さんなどの扶養控除の対象となります。

（注）269万9千円は収入金額から差し引かれる諸控除である公的年金等控除127万4千円、社会保険料控除10万円、老年者控除50万円、配偶者控除33万円、配偶者特別控除16万5千円及び基礎控除33万円を積み上げたもの（千円未満切捨て）です。



## 償却資産の

## 申告を忘れないで

償却資産の所有者は、毎年一月一日現在における所有する償却資産について、必要事項を町長に申告しなければなりません。

償却資産とは、土地及び家屋以外の事業のために使用することができる資産（パイプハウス、ボイラー、ブルドーザー、トラクター、農耕用機械等）で、その減価償却費が所得の計算上、損金又は必要な経費に算入されるものをいいます。

所得税や住民税などを申告する場合に、必要経費として計上する減価償却費の対象となる資産は、償却資産としても申告しなければなりません。減価償却費を必要経費として算入する方は、償却資産申告書を必ず提出して下さい。

申告に必要な事項は、償却資産の所在、種類、数量、取

得時期、取得価額、耐用年数、見積価額等です。

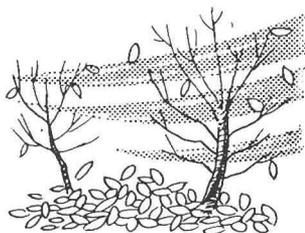
申告用紙は、町役場税務保険課に用意してあります。

### 申告期限

昭和六十四年一月三十一日（火）まで

期日までに必ず申告して下さい。

なお、不明な点は町役場税務保険課までお問い合わせ下さい。



# スポーツ

## 第7回

### 少女バレーボール勝浦大会

十月二十三日、勝浦町スポーツ少年団連合会主催により開催された大会は、徳島市・小松島市他県南部の各小学校から二十八チームが参加、ABCの三ゾーンに分かれて熱戦が展開されました。

本大会も七回目を迎え、参加チームも年々増えつつけると共に、バレーボールを通じて友情も毎年広がっています。大会結果は次のとおりです。

#### 〈Aゾーン〉

優勝 横瀬Aチーム  
第三位 生比奈チーム

#### 〈Cゾーン〉

準優勝 坂本チーム

#### 〈個人賞〉

○最優秀選手賞

横瀬 上西 恵美

○優秀選手賞

生比奈 上村 朋子

横瀬 長田 知巳

坂本 佐野真理子

石尾 朋代

○ベストナイン賞

生比奈 石田 聡子

横瀬 広井 香織

坂本 石尾 由希



▶Aゾーン5年連続優勝の横瀬Aチーム



### 第13回県民スポーツ祭

#### ソフトボール

#### 南部ブロック大会

#### 〈成年の部〉

#### 準優勝 リバーズ

去る十月三十日に羽ノ浦町総合グラウンド他で開催された大会には五月に行われた町予選、そして九月の郡大会に勝ち残った各部門の「棚野」、「生比奈クラブ」、「リバーズ」の各チームが勝浦郡代表として出場し、少し肌寒い風の吹く中で健闘いたしました。惜しくも中央大会進出は成りませんでした。



### 第四回勝浦町綱引大会



#### 〈男子の部〉

#### ●優勝

ザ・ヒツパローズ パートI

#### ●準優勝

ザ・ヒツパローズ パートII

#### 〈女子の部〉

#### ●優勝

勝浦みかん娘チーム

#### ●準優勝

ザ・ヒツパローズ レディー

スパートI

優勝した男女の各チームは、十二月十一日に開催される88キョーエイカップ県綱引選手権大会に出場する予定です。

## 成人式のご案内

昭和64年勝浦町成人式を1月2日(月)午前9時から住民福祉センター3階ホールで行います。

- 該当者 昭和43年4月2日から昭和44年4月1日までに生まれた者。

(昭和58年度勝浦中学校卒業者と昭和63年12月10日現在の町内在住者)

※ 該当者には、12月中旬までに通知します。

- 問い合わせ 勝浦町教育委員会 (☎ 2-2515)

「わたしの作品」

＜短歌＞

純白の皿に盛られし濃紺の葡萄  
葡萄輝くアトリエの夜

坂本 新居 普

父と子の語らい背中に聞き乍ら  
夕飯のあとの食器洗いぬ

横瀬 日下 美溪

一人住む朝の気安さ時を告ぐ  
鶏の声など聞きつまどろむ

横瀬 田中 久子

大物だ竿は撓るる満月の友の  
助力で大海掬ふ

横瀬 錦内 常一

透き通るガラスの鉢のマスク  
ツト嫁が置きくるる病む枕辺

横瀬 広安美枝子

今日逢いし人との会話浮べつ  
つ一人食ぶ夜の葡萄冷たし

横瀬 中田ヤスエ

夕庭に丈高く咲く白花のコス  
モスはとみに冷ゆる風呼ぶ

横瀬 比留間 一

コンテナに段々積まれゆくス  
グチ魂ある如く一つ転べり

横瀬 谷 吉藏

荒れ果てた藁ぶき屋根の門に  
咲く金木犀は今日も匂へり

横瀬 桜木千代子

伸びるまま窓辺をふさぐ萩の  
花廃家の庭は訪ふ人もなし

中山 栗城 絹

明るさを夜更けて増せる隣家  
の子が学びいる窓の灯

中山 山下 房雄

大根の葉陰に黒き揚羽蝶杖  
にしてその弱々しきを

中山 溝内喜美代

大輪を咲かせし菊に心足る庭  
一ぱいに香の漂へば

棚野 谷 新太郎

吾れ口にくめば記憶甦る  
供へし葡萄つまみ食いし日

棚野 島 つとむ

長かりし雨も上りて晴れし空  
いづこへ行くか白鷺のとぶ

棚野 一楽 靖子

まどろみを破りし電話に不機  
嫌なる応対したるを後で気付

きぬ 棚野 殿川 早苗

主婦業をやつとゆずりて水事  
聞くこの感動をいついつ迄も

中角 平間 豊子

修羅の世を生きし証のかずか  
ずは今は楽しき思い出として

掛谷 齋藤 重子

夕暮の穂草にすがる蝶の翅傷  
みを見せて命吹かふる

沼江 大岡 梅子

永らえて生きし證をあきらか  
に柚子を遊ぶす夜の湯船に

生名 丸山 香月



社会総合大学

「学習口のお知らせ」

習字学級 十二月九日 (金)

十二月二十三日 (金)

時間 午後七時～午後九時

場所 住民福祉センター図

書室

墨絵学級 十二月七日 (水)

十二月十七日 (土)

時間 午後七時三十分～午

後九時三十分

場所 住民福祉センター図

書室

短歌学級 一月十四日 (土)

出詠締切日 十二月二十日



青年会通信



とき 十二月十八日 (日)

午後六時から

ところ 住民福祉センター三

階ホール

参加費 二千円とプレゼント

五百円程度

参加資格 十八歳以上の青年男

性、女性(高校生は

除く) お車での参加

はご遠慮下さい。

申込先

町教育委員会(二一

二五一)又は、も

よりの青年会員へ十

二月十日までに申し

込んで下さい。

第14回 芸術祭作品募集

昭和63年芸術祭(1月  
21日・22日)の作品を次  
の要領で募集します。

●受付締切

1月19日(木) 午後五時

●作品の持ち込み

1月20日(生花・盆栽  
は21日) 午後五時まで

●作品の種類

写真・書道・墨絵・絵

画・手芸・魚拓・生花・

盆栽・その他の芸術作品

(サイズ・題は自由)

三十余年育て上げた蜜柑に  
も時代の波がひしひしせまる  
立川 竹田あゆみ  
愛の糸心に絡む潮騒の道を撰  
べり独りとなりて  
横瀬 稼勢 広夫

出詠は毎月五日までに三百八カギで  
送り先 勝浦町二溪 稼勢広夫まで  
町内在住の方に限ります。  
次回は川柳その次は俳句と交代にの  
せます。ふるってご投函下さい。

# 年末特別警戒の実施について

12月26日～30日の間、午後8時に全町一斉にサイレンを鳴らし、警戒にあたります。

消防団は、火災多発ゾーンを迎え、各区域で巡視を行い、町内から火災を発生させないための警戒体制を実施します。

火災は、社会的損失が大きければかりか、人の命にかかわることです。もしも、あなたの家が火元となれば、隣近所に多大な迷惑がかかります。毎日その場、その場で火を出



さない注意が肝心です。その注意は、それほどむづかしいものではありません。  
「火を防ぐのはあなたです」  
ご協力お願いします。

# 家庭看護教室

## 受講者を募集

ねたきりのお年寄りや病人の世話をしている人のために、家庭看護教室を開きます。

看護の基礎と家庭のなかにある物を使って、世話をする方法を学びたい人は、この機会に受講しましょう。

### 日時

第十九回目：昭和六十四年十一月十一日・十八日・二十五日、毎週水曜日の三日間  
第二十回目：昭和六十四年二月一日・八日・十五日、毎週水曜日の三日間  
いずれも時間は午前十時から午後三時まで

### 会場

小松島赤十字病院

### 内容

○ 家庭に病人が出たとき  
○ 病人を楽に寝かせるには  
○ 病人の体を身仕舞よく寝かせるには  
○ 病人の食事と薬  
○ 手当の仕方

### 募集人員

第十九回目 十六人以内  
第二十回目 十六人以内

### 受講料

無料 テキスト代 百円

### 申込期限

第十九回目  
昭和六十三年十二月九日

第二十回目  
昭和六十四年一月九日

ただし、定員に達し次第、締切りいたします。

### 申込先

小松島赤十字病院  
医療社会事業部  
(☎) 〇八八五三二一一  
二五五五 内線四三番



# ごみ焼却場 休業のご案内

ごみ焼却場は、十二月三十一日から一月三日までの四日間年末年始のため休業させていただきます。

年末は、ごみが集中すると思われるので、各家庭で計画をたて、ごみ収集業務にご協力ください。

# 桜の苗木の 配付について



毎年、公共緑化(環境修景)事業として、徳島県緑化推進委員会から桜の苗木が配付されています。地域の自然環境の向上などを目的として、公共的な場所への植樹を希望される方(団体)は産業課までお申し込み下さい。  
※ 希望数量が多い場合は、調整させていただきます。

# 徳島県立盲人福祉センター 視覚障害者更生施設入所者募集

昭和64年度

### 目的

身体障害者福祉法に基づき、身体障害者手帳を有する視覚障害者が入所し、生活訓練及び職業訓練を受けることにより、社会復帰を促す。

### 訓練内容

(一)生活訓練科……社会適応訓練として、歩行、感覚、身辺管理、家事管理、点字、一般教養等の訓練を行う。  
(二)職能訓練科……県立盲学校に通学し、あん摩、マッ

### 入所手続

入所願書、身元引受書、履歴書、健康診断書、眼科診断書、最終学校卒業証明書等をそろえて、中央福祉事務所へ申し込みして下さい。  
なお、詳しくは徳島県立盲人福祉センター(☎〇八八六一二二一六三二一)へお問い合わせ下さい。

# 観賞用菊栽培 講習会開催

来年栽培する観賞用鉢植之菊の栽培講習会を開きますので、多数の方々が参加されますようご案内いたします。

### 日時

12月22日(木)  
午後1時～4時

### 場所

勝浦町農業技術センター 二階

### 講師

徳島県農業試験場  
次長 住友昭利先生



# 戸籍の窓

(敬称略)

## ♥お誕生おめでとう

10月16日～11月15日

大字沼江 仁木 雅裕(二男) 真澄(玲) 太

大字沼江 徳政 栄宣(長女) 智美(千里)

大字沼江 高井 洋仁(長女) 千鶴(佳奈)

大字三溪 日浦 寿彦(二男) 真由美(征章)

大字沼江 横尾 仁史(二女) 沙也加

## ♥ご結婚おめでとう

大字三溪字中村片山 隆雄

徳島 市南 由美子

大字沼江字並松 森野 順二

徳島 市佐藤寿美恵

神山 町山田 一喜

大字中角字玉の木 山口 恵子

大字三溪字高屋 高木 陽一

愛媛 県河野 靖子

大字沼江字天川 橋谷 義博

徳島 市篠原 雅子

## ♣おくやみ申します

大字中角字豊田岡 義美  
大字久国字馬場 栗坂 早苗

大字坂本字福原 稼勢 爲志(66歳)  
大字生名字北 岡本 政雄(82歳)  
大字沼江寺岡 山海ユキエ(86歳)  
大字沼江字山路 吉平美代榮(63歳)

## 町役場業務のご案内

急ぐ用件・  
手続きは早目に!!

年末年始の役場の事務は、  
十二月二十九日から来年の一月三日まで休みます。

この休み期間中は、当直者が死亡届、出生届、婚姻届等は受け付けいたしますが、印鑑証明書や戸籍の写しの交付などの事務は取り扱いをいたしません。

あわただしい年の瀬の仕事や、お正月の準備などについて、大事な書類、届出、登録も忘れがちになります。急ぐ用件、手続きなどは早めに済ませて下さい。

なお、十二月二十八日は、大掃除などで混雑が予想されますので、なるべく二十七日までにお願います。

## 善意

ありがとうございます

ございました

10月16日～11月15日

吉岡 純高さん(中角) 匿名(中山)  
稼勢 巧さん(坂本) 匿名(坂本)  
吉平 利雄さん(今山)

## 勝浦会館十月行事

- 2日(金) 習字教室
  - 6日(火) 着付教室
  - 7日(水) 踊り教室
  - 8日(木) 手芸教室
  - 9日(金) 生花教室
  - 12日(月) 籐教室
  - 13日(火) 着付教室
  - 14日(水) 踊り教室
  - 15日(木) 手芸教室
  - 16日(金) 習字教室
  - 19日(月) 籐教室
  - 21日(水) 踊り教室
  - 22日(木) 手芸教室
  - 27日(火) 生花教室(正月花)
- 各講座とも午後八時から開講します。(手芸・籐教室は七時三十分から、習字教室は七時開講)時間に遅れないようご参加ください。

## 夜間救急当番表

12月2日	勝浦病院	2-2555
④日	山西医院	2-3027
6日	勝浦病院	2-2555
8日	湯浅医院	2-2003
10日	勝浦病院	2-2555
12日	赤岩医院	2-2006
14日	勝浦病院	2-2555
16日	上勝診療所	6-0302
⑩日	勝浦病院	2-2555
20日	山西医院	2-3027
22日	勝浦病院	2-2555
24日	湯浅医院	2-2003
26日	勝浦病院	2-2555
28日	赤岩医院	2-2006
30日	勝浦病院	2-2555

平日 午後6時～翌朝午前9時  
休日 午後7時～翌朝午前9時

## 12月定例心配ごと相談

日時 12月2日(金)  
午前10時～午後3時  
内容 人権・行政・厚生・福祉  
場所 住民福祉センター2階  
(平日でも受付しておりますのでお気軽に)お問い合わせください。

川端 文雄さん(今山)  
匿名(横瀬)  
富重農業研究会(横瀬)  
たばこ小売人組合一同

一飼い犬は必ず  
つないでくださいー  
\*ボクも家族の一員です\*

## 不用犬買い上げ日

12月7日(水) 成犬 300円  
12月21日(水) 小犬 100円



以上の方から善意銀行に善意が寄せられました。  
心からお礼申し上げます。



### 乳児健康診査

とき 十二月九日(金)  
午後一時三十分～  
二時三十分

ところ 勝浦病院 小児科

該当児 昭和六十三年八月一日～十月三十一日まで  
に生まれた子

持参するもの：母子手帳

### 乳児健康診査

とき 十二月二十三日(金)  
午後一時三十分～  
二時三十分

ところ 勝浦病院 小児科

該当児 昭和六十三年三月一日～六月三十日まで  
に生まれた子

持参するもの：母子手帳

### 百日咳・ジフテリア 破傷風三種混合予防 接種

とき 十二月十四日(水)  
午後二時～三時  
住民福祉センター

ところ 二歳～四歳未満の子  
第一期：一か月ごと三回  
第二期：第一期終了後十二か月から十八か月後に一回接種

※予防接種を受けられない人  
○体温が三十七度以上ある人  
○卵・鶏肉にアレルギーのある人  
○心臓病、肝臓病、糖尿病、じん臓病などの病気にかかり活動期の人  
○他の予防接種を受けて一か月以内の人  
○その他、医師が不適当と認めた人

◎ 印鑑を必ずご持参下さい  
料金○三歳～五歳 二百円  
○六歳～十二歳 三百円  
○十三歳以上 四百円

### インフルエンザ 予防接種

カゼを予防するために

一、過労、睡眠不足、栄養のバランスなどに気を付け、体調を整えておきましょう。  
二、人ごみはできるだけ避け、外出から帰ったら、うがいや手洗いを必ずしましょう。  
三、予防接種を受け、インフルエンザに対する抵抗力を付けておきましょう。

### 巡回健康相談

成人病の早期には、自覚症状のないことが多いものです。定期的に検査を受けましょう。  
○料金は、無料です。  
○健康手帳をご持参下さい。



巡回相談日程表

月日	時間	場所	内容
12月7日(木)	午後1時30分～2時30分	生名集会所	・尿検査
12月14日(木)	午前10時30分～11時30分	坂本集会所	・血圧測定
12月15日(木)	午後1時30分～2時30分	星谷集会所	・その他
12月19日(月)	午後1時30分～3時00分	横瀬集会所	保健相談
12月22日(木)	午後1時30分～3時00分	棚野集会所	
12月26日(月)	午後1時30分～3時00分	久国公会堂	

インフルエンザ予防接種日程表

月日	場所	時間	回目
12月5日(月)	坂本小学校	午後1時30分～2時30分	2
6日(火)	沼江保育所	午後2時00分～3時00分	2
7日(水)	生名集会所(東林庵)	午後1時30分～2時30分	2
	与川内事業所	午後3時00分～4時00分	
8日(木)	勝浦町農協(倉庫・2階)	午後1時30分～3時00分	2
13日(火)	農村婦人の家	午後2時00分～3時00分	2
15日(木)	星谷集会所	午後1時30分～2時30分	2
21日(水)	住民福祉センター	午後1時30分～3時00分	2

### 振動病健診

最近、チェーンソー、ハンマール、エンジンカッターなどの振動工具を使用する機会が多く、これに伴う手指・腕の末しよ循環障害や、関節・筋肉などの運動機能障害を訴える人達が少なくありません。そこで県では、このような方を対象に健診を計画しています。健康診断は、六十四年一月～二月ごろの予定となります。希望される方は、役場・環境衛生課へ十二月五日までにお申し込み下さい。(健診日時・場所等決まり次第、申し込みされた方にお知らせします。)

### 胸部レントゲン検診

結果について  
十月に町内を巡回して実施しました胸部レントゲン検診の結果は、次のとおりです。受診者八百十八名中十七名の要精密者がありました。その方たちにはすでに通知をしました。一方、異常のない八百一名の方たちには通知をしませんのでご了承下さい。

※ 林業、木材業に従事される方は、今回該当しません。